

ヤマハ音楽教室 ヤマハミュージックレッスン 基本会則

この冊子には、お通いいただく上で皆様方をお願いしたい
重要なことをまとめております。内容をご熟読いただき、
保管いただきますようお願い申し上げます。



ヤマハ音楽教室
Yamaha Music School

Yamaha
Music Lesson

2021 年 5 月改訂

この会則はヤマハ音楽教室、ヤマハミュージックレッスンを受講いただく上でお客様とのお約束事項を記載したものです。内容をご確認の上、楽しくレッスンを受講いただきますことをお願い申し上げます。

入 会

●入会

本会則内容をご確認の上で、所定の入会申込書兼レッスン受講契約書（以下、入会申込書といいます）に必要事項のご記入と本会則の同意確認欄へのご署名をいただいた時点で、お客様とヤマハ音楽振興会（以下、ヤマハといいます）の間で受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。併せて所定の入会金および受講されるコースのレッスン料をお支払いいただきます。

この受講契約期間はレッスン開始月の１ヶ月間とし、所定の「各種変更締め日」までに、お客様またはヤマハからの申し出がない限り、翌月から１ヶ月単位で自動更新とし、以後も同様とします。

なお、受講開始日は原則として各月の第１レッスン日です。ご要望により第２レッスン日から出席される場合でも、その月のレッスン料が必要となりますのでご了承ください。

お客様が入会手続き完了後に、お客様のご都合により受講開始日までにキャンセルをされた場合は、事務手数料である入会金は返還できません。

●入会コース

ご入会いただきましたコースはヤマハの認定講師がレッスンを行う「ヤマハがご提供するコース」です。

●未成年者の入会

未成年の方のご入会には、予め保護者の方の同意が必要になります。

入会金・レッスン料・施設費・教材費・発表会費

●入会金

入会時には、入会手続きの事務手数料として所定の入会金をお支払いいただきます。なお、ご入会いただくコースや会場によって異なる場合がございます。

●レッスン料

受講いただくコースごとにレッスン回数とレッスン料が決まっております。レッスン料は受講を継続されている間は、原則として出欠にかかわらず毎月お支払いいただいております。

●レッスン料の変更

進級またはステップアップされると、レッスン料の変更がございます。またコースの改訂等に伴い、レッスン期間の途中でレッスン料が変更される場合がございます。変更の際には予め書面にて内容のご案内を申し上げます。

●施設費・教材費・発表会費

月々のレッスン料の他に施設の維持管理のための施設費を頂戴しております。ご請求させていただく金額は、「入会申込書」の施設費欄をご確認ください。施設費はコースや会場によって異なる場合がございます。なお、会場の移転・リニューアル等に伴い、レッスン期間の途中で施設費が改定になる場合がございます。変更の際には予め書面にて内容のご案内を申し上げます。

またレッスン料には、発表会費、教材費などは含まれておりませんので、別途お支払いください。その他の費用が発生する場合には、ご案内の上ご請求申し上げますので、お支払いください。

●支払方法・支払日

レッスン料のお支払方法や支払期日は、会場により異なります。「入会申込書」の「お支払日」欄をご確認ください。

●未納入

レッスン料が未納の際、督促のご連絡を差し上げる場合がございますので予めご了承ください。

２ヶ月以上レッスン料のお支払いが滞った場合、退会手続きをさせていただき、レッスンの受講をお断りすることがございますのでご注意ください。

契 約 期 間

●レッスン受講契約期間

レッスン受講契約は１ヶ月単位の契約となります。なお、１ヶ月未満の契約はございません。コースごとに定められた期間は指導期間であり、契約期間ではございません。（コースにより指導期間に定めのないものもございますが、同様とさせていただきます。）

●契約の自動更新

レッスン受講契約は、所定の各種変更締め日を過ぎますと自動更新となります。

なお、お客様、ヤマハ双方に更新義務はございません。

●契約内容の変更

レッスン期間中に、クラス編成やレッスン会場、レッスン料の変更等申し入れをさせていただく場合がございます。変更をお願いする場合には、事前に書面にてご案内申し上げます。

お客様がこの変更にご同意された場合、所定の期日をもって、変更された内容で契約は更新されます。

万一、お客様がこの変更にご同意されない場合には、契約期間満了とともに、受講契約が終了することとなります。その際、各種手続きの項に記載の「退会手続き」の規定に沿って契約終了の手続きをさせていただくこととします。

●免責事項

万一、ヤマハが、その責めに帰すべき事由に基づき損害賠償責任を負担する場合、その責任は1ヶ月分のレッスン料を上限とします。ただし、ヤマハに故意または重大な過失がある場合を除きます。

レッスン受講

●レッスンスケジュール

レッスン回数、時間は受講コースにより異なりますのでご確認ください。月々のレッスン回数が決まっているコースについては、原則として、その月の分はその月内の日程にて実施いたしますが、場合により月をまたいで実施日の調整をさせていただく場合がございます。毎月のレッスン実施日程は、事前にご案内させていただきます。1回あたりのレッスン時間には入れ替え・楽器準備・片付けに必要な時間も含まれております。

また会場によって、夏季休館、冬季休館、メンテナンス休館日等を設定させていただいております。

●レッスンスケジュールの変更

原則としてレッスン実施曜日・時間は固定しておりますが、やむを得ない事情により、曜日・時間を変更させていただく場合がございます。その際は予めご案内申し上げます。

●レッスン形式について

レッスンは定められた会場において所定のカリキュラム、方法で行われます。ただし、カリキュラムは変更になる場合があります。原則としてメール・SNS等による指導は行いません。

●欠席のご連絡

やむを得ずレッスンを休まれるまたは遅刻される場合は、必ずレッスン開始時間前までに受付、会場担当者、または担当講師までご連絡をお願いいたします。

お客様のご都合でお休みされた場合、「補講」や「レッスン振替」はございませんのでご了承ください。

●臨時休講

災害や悪天候、担当講師の体調不良等やむを得ない場合には臨時休講をさせていただく場合がございます。そのため、必ず連絡のつきやすい電話番号やメールアドレス等を入会手続きの際に登録くださいますようお願いいたします。臨時休講の際は振替日を設定いたします。その際、振替日が翌月以降になる場合がございます。

●代講

講師の病気やケガ、出産、移動などにより、レッスン期間途中であっても他の講師による代講または担当講師の変更をさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

●クラスの変更

グループレッスンの場合、クラスの進度、人数等の事情や、より効果的なレッスンを行うために、レッスン期間の途中あるいは進級・ステップアップの際にクラスの変更（曜日、時間、会場、担当講師等）をお願いする場合がございます。また、受講人数の減少により個人レッスンへの変更をお願いする場合もございます。その場合、レッスン料および時間の変更をお願いすることもございますのでご了承ください。

●レッスン会場の変更

会場の移転や統合等の事情により、レッスン期間途中で会場の所在地等の変更を内容とした更新申し入れをさせていただく場合がございます。なおその際、施設費が改定される場合がございます。変更の際は予め書面にてご案内を差し上げます。なお、臨時または一時的にオンラインレッスンとなる場合、レッスン会場以外の場所（ご自宅等）でレッスンを受講いただく場合がございます。オンラインレッスン受講の際には、別途「オンラインレッスン会則」を追加適用いたします。

●レッスン日以外の行事

レッスン日以外に、各種コンサートや発表会にご参加いただいております。日程・費用等はその都度ご案内させていただきます。

●グレード試験

取得目標グレードを定めているコースにつきましては、レッスン期間修了または各年次やステップの修了を目安にヤマハグレード試験を受験いただいております。受験料は別途お支払いいただきます。

●教材の取扱い

コースごとに、お買い求めいただく教材とその時期が決まっております。

教材は、一旦お求めいただきますと、落丁・乱丁などの不良品の場合を除き、返品することはできません。

著作権法の定めにより、お客様ご自身が利用される場合を除き、教材を無断で複写・転写することは禁止されておりますのでご注意ください。また、教材の再版時において著作権の許諾が得られない楽曲は、不掲載となる場合がございますのでご了承ください。

●レッスン時の写真撮影等について

受講に際し、講師および会場の許可なくレッスン時の写真撮影・録画・録音を行う事は、お断りいたします。

【ヤマハ音楽教室についての特記事項】

● レッスン回数

ヤマハ音楽教室では、コースによって月々のレッスン回数が必ずしも同数とはなりませんが、お支払いいただくレッスン料は月々同額とさせていただきます。

● 進級について

幼児科からの進級後のコースについて、以下の条件に適合する場合、コースの変更ができます。

①取得グレードを目安に、条件（変更先コースの曜日・時間・人数など）が合った場合

②年次の変わり目、ステップアップ、教材の区切りのよいタイミングであること

※各コースとも一貫したカリキュラムがあるため、同じコースでの継続を推奨します

グループに併用する個人レッスンについては、グループレッスンと個人レッスンが別の曜日になる場合や、グループと個人レッスンとで担当講師が異なる場合がございます。また、進級の際に人数等の事情で希望されるクラスが開講できない場合がございます。

● その他

ヤマハ音楽教室では、保護者の皆様との懇談会を実施する場合がございます。学習の進捗の確認やレッスンについてのご相談などを行いますのでご参加ください。日程は事前にお知らせいたします。

● ヤマハ音楽教室のコース受講修了後について

ヤマハ音楽教室でのコースの修了後は、本会則に基づくお客様との受講契約は終了し、退会の手続きを取らせていただきます。その後、お客様のご希望によりヤマハ音楽教室以外のコースで引き続きレッスンをご希望の場合は、会場担当者より別途お手続き等のご説明をさせていただきます。

● お引越し等

ヤマハ音楽教室では、移動先会場でレッスンを開始できるまでに期間が大幅に（1ヶ月以上）空く場合、前会場と同一のコースでの継続が困難となるため、受講いただくレッスンを再調整させていただく場合がございます。

安全で快適なレッスンを受講いただくために

●安全・災害対応

レッスン会場への行き帰りの安全については十分留意していただき自己責任（保護者責任）においてお通いいただき、受講をお願いいたします。

会場では安全にレッスンを受講いただくため細心の注意を払っておりますが、お客様ご自身の不注意による事故には責任を負いかねますので、くれぐれも危険な行為等の無きようご注意ください。体調管理については自己責任（保護者責任）において受講をお願いいたします。また、貴重品の管理には十分ご注意ください。

災害発生時には会場担当者や講師の指示に従い、速やかに避難していただきますようお願いいたします。非常口・避難経路は事前にご確認をお願いいたします。災害対応、防犯対策、感染症対策等の詳細については、別紙「防災ハンドブック」をご覧ください。

●マナー

故意にレッスンの運営に著しく支障がある行為をされた場合や、他のお客様および講師への社会的モラルに反する言動や迷惑行為等をされた場合、また、レッスン受講に関する講師の指示に従わなかった場合には、円滑にレッスンを進めるために受講をお断りし、退出していただくこともございますので、予めご了承ください。（例：大声を出す、講師の制止に従わない、協調性を欠く、暴力、人権侵害行為、一方的な主張によるレッスン進行・他のレッスンのスケジュールへの妨げ等）

他のお客様、講師、スタッフに対するストーカー行為（待伏せ、迷惑メール等）、セクハラ行為、パワハラ行為、上記例示の行為が行われたと判断される場合には、退会していただく事がございます。

なお、携帯電話は緊急の場合を除き、レッスン中の使用をご遠慮いただいております。予め電源をお切りいただくか、マナーモードに切替えていただきますようお願いいたします。講師および他のお客様の住所や電話番号等プライバシーに関するお問い合わせについては、お答えできませんので、予めご了承ください。

各種手続き

●退会手続き

ご都合により退会される場合は、必ず所定の「退会届」にご記入の上、受付、会場担当者までご提出ください。「退会届」のご提出ができない場合は、会場担当者までお電話でご連絡をお願いします。

退会のお申し出は入会申込書に記載されております所定の「各種変更締め日」までをお願いいたします。所定の締め日を過ぎますとレッスン受講契約は自動更新となり、所定のレッスン料をお納めいただくこととなります。なお口頭、電話、メール等での受付は行っておりませんのでご注意ください。また、「各種変更締め日」はお支払い方法や受講される会場により期日が異なりますのでご注意ください。

ただし、下記理由により退会される場合は、上記締め日を過ぎていても翌月以降のレッスンについて退会の手続きをさせていただきます。

- ① お客様ご本人が傷病や出産等により受講が困難な場合
- ② 同伴を必要とするコースで、保護者が傷病や出産等により同伴が困難な場合
- ③ 火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、お客様ご本人の受講および保護者の同伴が困難な場合

なお、締め日を過ぎてのお手続きの場合、一旦翌月分のレッスン料等を徴収させていただいた後、後日返金とさせていただきます。翌月以降分としてお納め頂いているレッスン料以外の金員がある場合は、あわせて返金させていただきます。

会場の閉鎖等により、適当な継続会場がご案内できない場合や、レッスンを継続することが困難な場合には、ヤマハが受講契約の更新を停止させていただく場合がございます。また、お客様との連絡がとれなくなった場合についても、契約の更新を停止させていただく場合がございます。またモラルに反する行為やその他ヤマハが不適切とする行為が認められた場合、退会措置をとらせていただく場合がございます。

●お引越し等

転勤、転居等の事情により、現在レッスンを受講されている会場と異なる特約店の会場でレッスンを継続される場合、所定の「移動連絡書」をご記入いただくことにより、円滑に次の会場でのレッスンを受講いただけるようにしております。一旦「退会手続き」をしていただき、移動先の会場で改めて入会の手続きを行っていただきますが、同じコースを受講される場合に限り、原則として入会金は免除されます。ただし、この「移動連絡書」のお客様控えをお持ちいただきませんと入会金が免除できない場合がございますのでご注意ください。同一特約店の会場間移動の場合、退会手続きや再度の入会手続き等は不要です。

前会場の最終レッスン日から次の会場でのお手続きまでに4ヶ月以上期間が経過しますと、改めて入会金を頂戴する場合がございますのでご注意ください。

なお、移動先会場での受講開始日は原則として各月の第1レッスン日からとなります。第2レッスン日以降から出席される場合でも、その月のレッスン料が必要となります。

また、転居先によっては、レッスンを継続いただける会場やコースをご案内できない場合がございます。極力調整をいたしますが、困難な場合があることを予めご承知おきください。

●長期欠席

1. 下記理由により1ヶ月以上連続してレッスンを欠席される場合、所定の「長期欠席届」を、当月の初回レッスン日まで受付、会場担当者、または担当講師へ提出いただいた場合に限り、レッスン料が免除されます。

- ① お客様ご本人が傷病・出産、ご家族の介護等により1ヶ月以上連続して受講が困難な場合
- ② 同伴を必要とするコースで保護者が傷病や出産、ご家族の介護等により1ヶ月以上連続して同伴することが困難な場合
- ③ 火災・水害・地震その他の災害の被害を受け、お客様ご本人の受講および保護者の同伴が困難な場合

「各種変更締め日」を過ぎてのお手続きの場合は、一旦翌月分のレッスン料を徴収させていただいた後、後日返金とさせていただきます。なお、「各種変更締め日」はお支払の方法や受講される会場により期日が異なりますのでご注意ください。

2. 長期欠席期間は、最長で3ヶ月間までとします。長期欠席開始から3ヶ月経過する前に、復帰時期について確認をさせていただき、復帰時期が決定できた場合には復帰していただけます。復帰時期が確定できない場合は、退会とさせていただきます。なるべくレッスンをお休みされる期間が長くなりませんようお願いいたします。

3. 欠席期間が2ヶ月以上の場合は、元のクラス、曜日、時間等に戻ることができなくなる場合がございます。
4. 長期欠席届を出されている期間中でも、その月に1回でもレッスンに出席されますと、レッスン料を請求させていただきます。
5. 一旦退会された後、再入会される場合は原則として入会金が必要になりますのでご注意ください。
6. 長期欠席期間中に転居等で会場を移動される場合は、会場移動の手続きが必要となりますので、その時点で会場担当者までご連絡の上、所定の手続きをお願いいたします。(お引越し等の項目参照)

●住所変更等

住所・氏名・電話番号・緊急連絡先などが変更になった場合は、速やかに所定の用紙にご記入の上、受付、会場担当者へご提出ください。

個人情報保護

●個人情報の保護について

ヤマハ音楽教室・ヤマハミュージックレッスンでは、お客様の個人情報に関し自主行動基準を設定し、法の遵守に努めています。ヤマハが取得するお名前、ご住所などのお客様の個人情報は教室運営のために、また楽器や音楽関連商品、各種イベント、あるいはこれらに関する各種サービスについて、ヤマハまたは教室運営を委託している特約店がお客様にご案内する場合に限って使用させていただきますので、ご了承ください。ヤマハが取得する主な個人情報とその利用目的は以下のとおりです。

〈お客様とその保護者またはご家族の情報〉

氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、保護者氏名、銀行口座、家族構成、保有グレード、所有楽器

〈その目的〉

教室運営管理、入退会管理、レッスン管理（受講、進級、レッスン出欠、レッスン料支払状況確認）、入会動機および音楽教室を知った理由等のマーケットリサーチ、コンクールおよびイベント結果の掲示、レッスン映像撮影、レッスンの研究、楽器や音楽関連商品および各種イベント、これらに関する各種サービスのご案内

情報の訂正、またはダイレクトメール等が不要な場合はお申し込みをされた会場までご連絡ください。

退会後は、お客様の個人情報は、破棄します。なお、退会後も各種情報のご案内をお客様が希望された場合、または未納レッスン料等債務が残っている場合には、個人情報を保持いたします。

会則の改訂

本会則を改訂する場合がございます。最新版はホームページ上でご確認ください。会則の改訂を実施する場合は、予めホームページにて告知します。

その他

ヤマハ特約楽器店・(株)ヤマハミュージックリテイリング各会場には「ヤマハ音楽教室」「ヤマハミュージックレッスン」とは異なる「オリジナルコース」がございます。「オリジナルコース」については、この「基本会則」には該当いたしませんので、ご注意ください。

お問い合わせ窓口

- **取扱店** (レッスンの遅刻や欠席のご連絡、スケジュールのご確認、クラスや時間変更のご相談、レッスン料のお支払いや退会のお手続きについて、各種変更手続きの締め日等については、取扱店にお問い合わせください。)

ヤマハ音楽振興会お客様コミュニケーションセンター

ナビダイヤル：0570-075808 ※全国一律、市内通話料金

受付時間：土日・祝日・年末年始・夏期休業を除く 9:30～17:30



ヤマハ音楽教室
ホームページ



ヤマハミュージックレッスン
ホームページ



LINE
ヤマハ音楽教室公式アカウント
(ヤマハ音楽教室
ヤマハミュージックレッスン) 共通
青春ポップス